

個人(直接)応募

平成31年度 一般財団法人 青峰奨学財団 奨学生募集

一. 応募資格

- ① 韓国籍を有し、日本の大学2年生以上(オーバードクター不可)に在学する者で、成績優秀、品行方正であり、かつ学業を成就するために経済的援助を必要とする者。
- ② 他の奨学金を受けていない者。(大学からの奨励金等も含まれます。)

注1 日本の大学に在学する者とは、日本の大学で授業を受けている者を意味し、日本の大学に在籍しながら海外に留学や研究の為に長期間滞在する方は、応募資格対象外となります。

注2 9月入学生も4月から3月までの給付となります。

二. 申込期間

平成31年4月10日～4月24日(当日消印有効)

三. 募集人数(新規)

大学学部生, 大学院生 計8名

四. 給付額

大学学部生: 月額5万円, 大学院生: 月額7万円

五. 給付期間

最長2年までとするが、審査により延長も可能とする。但し、新規採用以外の継続奨学生は1年目終了時、適否の審査をする。

六. 提出書類

所定用紙(奨学生申込書、履歴書・身上書、修学・研究計画書、家庭状況調査書)に下記諸証明書、各1部を添え、当財団へ提出する。(奨学生申込書に、自身のメールアドレス(携帯不可)をワープロで印刷して所定欄にのり付けしてください。)

※ 所定用紙は当財団ホームページからダウンロードし、A4サイズに印刷して使用すること。

※ 氏名は漢字で韓国籍名をご記入ください。(在日の方のみ)

※ 応募者は提出書類を揃え、本財団に普通郵便にて郵送して下さい。(書留・配達証明・宅配便等は不可とします。)

(1) 在学証明書原本

(2) 成績証明書(前年度成績) 原本

(3) 住民票(国籍・在留資格の記載のあるもの) 原本(お住まいの市区町村で発行しているもの)

七. 選定

- ・ 応募した学生を当財団選考委員会において、書類選考、面接のうえ決定。
- ・ 採用決定後、6月中旬頃に本人及び学校へ通知する。

八. その他

- ・ 応募学生への通知は、全て電子メールとなります。
- ・ 応募書類は返却いたしません。

平成31年4月1日

一般財団法人 青峰奨学財団 奨学生募集係

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-28-7 高田馬場ヒルサイドパレス302

TEL. 03-6205-5961

e-mail : info@seihou.org URL : <http://www.seihou.org>

この奨学金を受給する者は、平成31(2019)年度の大学推薦奨学金の申請資格がありません。